

清瀬市行政評価制度について

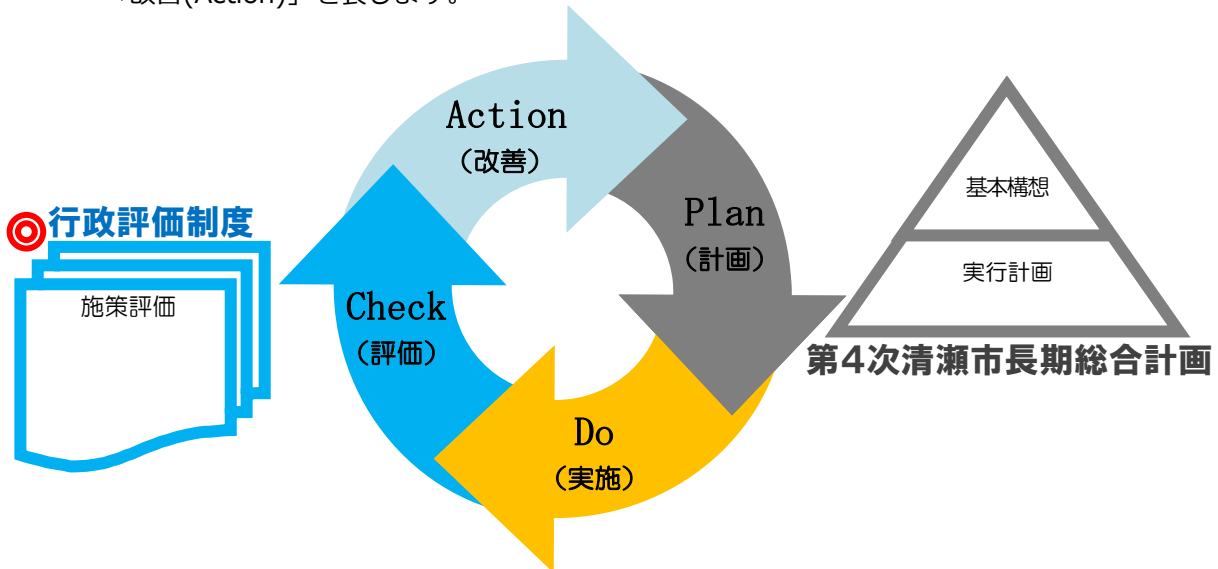
1. 行政評価制度の仕組み

行政評価とは、市の取り組みを評価し、その結果を次年度の予算編成に反映させるための仕組みであり、清瀬市では、平成17年度より実施しています。

平成28年度からは、「第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～平成37年度）」に基づく計画的なまちづくりを推進するため、施策の進捗状況进行评估し、目標達成に向けた改善・見直しを行います。

また、限られた財源（予算）の中で、より効果的・効率的な事業を実施していくために、PDCA サイクル(※)に即し、「計画」、「評価」、「予算」をつなげる「行政評価」に取り組んでいます。

(※) 民間で培われてきた事業活動を円滑に進める手法として「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を表します。



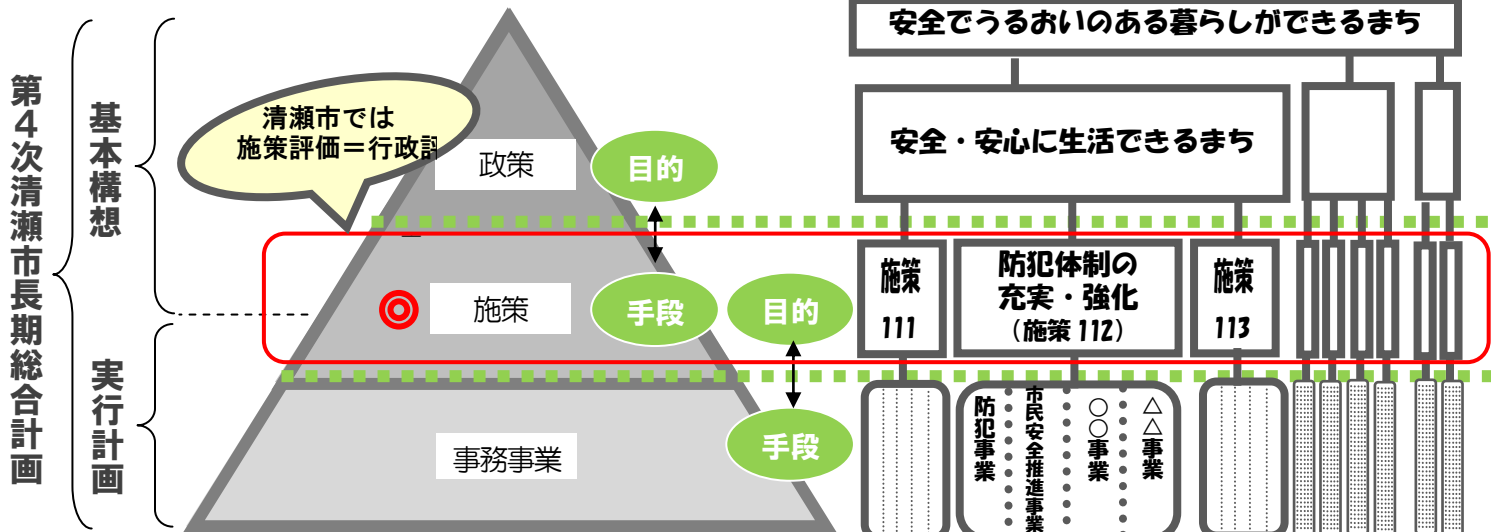
2. 行政評価制度の概要

- 「目的」達成のために、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ等)の最適な配分を図る手法です。
- 「目的」とは、「第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～平成37年度）」で掲げる
 - ①「政策(まちづくりの基本理念、将来像、まちづくりの基本目標)」や
 - ②「施策(方策)」をさします。
- 「目的」に対する「手段」として、
 - ①「政策」を実現させるための手段は「施策」、
 - ②「施策」を実現させるための具体的な手段は「事務事業(予算事業)」という関係性を持っています。
- 「施策」を単位として評価した場合、その評価結果は、手段である「事務事業」の方向性を判断する材料となります。

3. 第4次清瀬市長期総合計画と行政評価制度の連動（図解）

清瀬市では
施策評価＝行政計

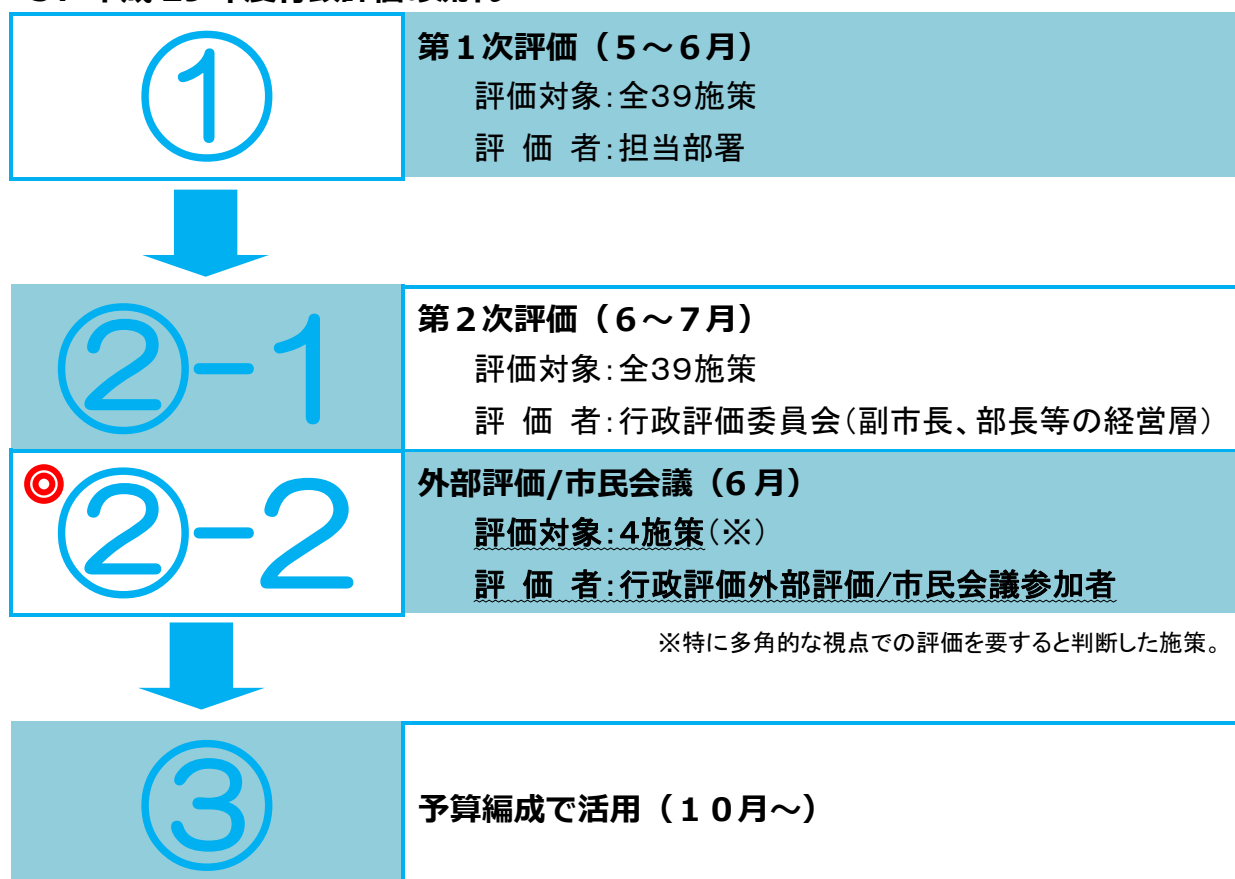
政策		目的	手段	施策
5つの将来像		まちづくりの基本目標		
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち （「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち			111 防災体制の充実・強化 112 防犯体制の充実・強化 113 暮らしの相談体制の充実
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち			121 市民活動の支援 122 生涯学習活動の支援 123 文化・芸術・スポーツ活動の支援 124 郷土文化の保全・継承
	13 お互いを尊重し合うまち			131 人権尊重・平和の推進 132 男女平等社会の推進
2 健康でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 ともに支え合って生活するまち			211 高齢者の支援 212 障害者・障害児の支援 213 生活の安定の確保及び自立・就労支援 214 社会保険の安定的運営
	22 健康で笑顔あふれるまち			221 健康づくりの支援 222 医療体制の整備
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち			311 母子の健康づくりの支援 312 子育ての支援
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち			321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育 322 地域連携による学校教育
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち			331 青少年の健全育成 332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備
4 豊かな自然と調和した住みやすく 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち			411 適切な土地利用の推進と住環境の整備 412 道路ネットワークと交通環境の整備
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち			413 汚水・雨水の処理 414 公園の整備 421 自然環境の保全 422 ごみ減量化・再資源化の推進 423 生活環境の保全
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち			431 農業の振興 432 商工業の振興
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり			511 地域コミュニティの活性化 512 協働によるまちづくりの推進
	52 職員が能力を発揮できる組織			513 行政情報の積極的な公開・共有 521 職員の育成強化 522 組織の強化と業務変革の推進
	53 健全な行財政の確立			531 持続可能な財政運営 532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
	54 経営資源を戦略的に配分			533 広域行政 541 経営資源を戦略的に配分



4. 清瀬市の行政評価

- 清瀬市では、平成28年度より「施策評価」による、行政評価を実施しています。
- 「施策評価」により、「第4次清瀬市長期総合計画(平成28年度～平成37年度)」で掲げる39施策を進行管理します。
- 39の「施策評価」結果は、平成30年度の「予算編成」に活用します。
- 市民会議では、39施策のうち、4施策について協議します。

5. 平成29年度行政評価の流れ



6. その他

- 行政評価の結果については、市ホームページで公開します。
- 過去の行政評価結果は、市ホームページ(市政情報 > 行財政改革 > 清瀬市行政評価制度)からご覧いただけます。ぜひご覧ください。